

第6次松山市総合計画基本構想変更（案）について

1. 総合計画とは

総合計画は、市が目指す将来都市像とそれを具現化するための基本方針を定めるまちづくりの根幹となる計画であり、市民と行政との共通の指針となるものです。

松山市総合計画策定条例に基づいて策定しており、次の3つの計画で構成しています。

- (1) 基本構想 将来都市像とまちづくりの理念を明らかにするもの（期間10年）
- (2) 基本計画 基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示すもの（期間5年）
- (3) 実施計画 基本計画で定めた施策を推進するための事業を示すもの（期間3年）

2. 次期総合計画の策定に向けて

現行の第6次松山市総合計画は、令和4年度末をもって計画期間が終了するため、本来であれば、令和2年度から次期総合計画に向けた基礎調査を開始するなど、策定作業を進めるところでした。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現計画の進捗状況の把握や今後の動向の見極めが困難になったほか、様々な機会を設けて市民の皆さんと十分に議論することも難しい状況であったことから、次期総合計画の策定作業を見合わせていました。

そうした中、国内・市内の感染状況は、ワクチン接種の進展などにより落ち着きを見せており、今後もコロナへの警戒は必要であるものの、社会経済活動との両立を図る段階へとステージが変わってきています。

そこで、ポストコロナ時代にふさわしい松山市のビジョンを描くため、次期総合計画の策定に着手することとしました。

3. 第6次松山市総合計画の期間延長について

次期総合計画の策定スケジュールは、令和4年度に市民意識調査を実施、令和5年度に市民の皆さんからの意見を踏まえて原案を作成、令和6年度に審議会や市議会での審議を経て、議決を得ることを想定しています。

そこで、現総合計画の終期が到来してから次期総合計画が策定されるまでの空白期間を避けるため、現総合計画の期間を2年延長し、令和6年度までとするものです。

なお、次期総合計画の開始年度である令和7年度は、次期松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の開始年度とも重なっていることから、総合計画と総合戦略を一体的に策定することで、地方創生のより一層の推進を図りたいと考えています。

4. 第6次松山市総合計画基本構想の変更について

基本構想には、将来都市像やまちづくりの基本目標など、まちづくりの大きな方向性を示しており、コロナ禍の影響を踏まえても、変更すべき点はないと判断しています。

むしろ、ポストコロナ時代を見据えた新たな将来都市像や基本目標は、次期総合計画の策定過程の中で、市民の皆さんと一緒に描いていく必要があると考えています。

そこで、基本構想については、計画期間の変更（２年延長）と、それに伴う軽微な変更のみを行います。

第6次松山市総合計画基本構想変更（案）

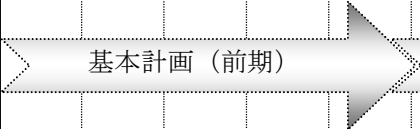
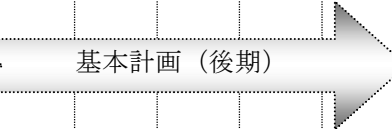
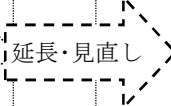
計画期間	変更前	平成25（2013）年度から平成34（2022）年度まで
	変更後	平成25（2013）年度から令和6（2024）年度まで

※変更前の基本構想は、「(参考) 第6次松山市総合計画基本構想(平成24年12月策定)」のとおりです。

5. その他

基本計画に定める取組や指標については、コロナ禍の影響等により、計画と現実との乖離が生じているものもありますので、基本構想の変更後に、計画期間の延長と必要な見直しを行い、改めて市民意見公募手続を実施する予定です。

■第6次松山市総合計画 計画期間の変更イメージ

年 度	H 25	26	27	28	29	30	R 元	2	3	4	5	6
基本構想	 基本構想											
基本計画	 基本計画（前期）					 基本計画（後期）						
実施計画	 実施計画			